

日本学生支援機構「JASSO 災害支援金」ならびに 「第二種奨学金（海外）」応急採用のお知らせ

新型コロナウイルス感染症が世界的な広がりを見せる状況を踏まえ、日本人留学生の帰国時の経済的負担を軽減するため、日本学生支援機構において緊急的に以下の a.b.の支援を開始する旨の通知がありましたのでお知らせいたします。

- a. 国等のプログラムに基づき、日本学生支援機構からの奨学金（「海外留学支援制度」、「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」）を受給している日本人留学生のうち、検疫強化対象地域として指定された日から日本に帰国し、14 日間の健康観察（待機）を要請された方で、JASSO 災害支援金の支給を希望される場合は、下記をご参照ください。

https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_a/202004shienkin.html

- b. 上記の他、私費留学等の日本人留学生で、第二種奨学金の貸与を希望される場合は、下記をご参照ください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kaigai/2shu_kaigai/oukyu.html

詳細は以下のリンクをご参照ください。

https://www.jasso.go.jp/news/1327624_1545.html

《問い合わせ先：JASSO 災害支援金》

独立行政法人日本学生支援機構 政策企画部寄付金室 JASSO 災害支援金担当

電話： 03-6743-3185

※本件については「トビタテ！留学 JAPAN 事務局」では対応しておりませんのでご注意願います。

《問い合わせ先：第二種奨学金（海外）応急採用》

独立行政法人日本学生支援機構 貸与・給付部採用課 海外貸与係

電話： 03-6743-6040（平日 8 時 30 分～18 時 15 分）

FAX： 03-6743-6669

2020 年 4 月 24 日
教務課学生支援チーム
学生生活担当